

「新洲本市総合計画（後期基本計画）」（素案）に関するパブリックコメント実施結果

1. 実施期間：令和4年10月12日（水） ～ 令和4年11月1日（火）
2. 周知方法：市 HP、広報10月号
3. 提出件数：2件（1人）

| No. | 項目内容 (掲載頁) | ご意見 | ご意見に対する市の考え方 |
|-----|------------------------------|---|---|
| 1 | 第1章第4節「住宅・宅地の整備」 (40頁) | ○現状欄に、空家についての記載がありますが、主要施策欄では、「(1) 安全・安心な住まいづくり」の中で、主に危険空家についてのみ記されています。しかしながら、空家や空地については、私が現在住んでいる地域も含めて、今後も増え続けることが見込まれている大きな社会問題ですので、積極的な活用策として、新たに施策「(4) 空家・空地の活用」に関しても記載した方が良いのではないのでしょうか。 | ○いただいたご意見を参考に、記載内容を一部修正いたします。ただし、空家につきましては、個人の財産であり市の意向のみで対策できるものではないため、市としては、町内会などの協力を得ながら、既存空家の解消に向け各種支援策を講じてまいりたいと存じます。今後の空家・空地活用の取組に参考とさせていただきます。 |
| 2 | 第1章第6節「地域情報化の推進」 (43～44頁) | ○現状欄に、マイナンバーカードについての記載があります。「(3) 身近な行政サービスの普及、デジタル化の推進【拡大・強化】」には、マイナンバーカードの多目的利用として、諸証明書コンビニ交付サービスの実施が記されていますが、今後は健康保険証や口座情報との連携を進められると伺っています。それらの具体例等についても記されてはいかがでしょうか。また、マイナンバーカードの普及は国も積極的に進めていますので、市としての目標（普及率）を第1章の「目標指標」に記してはいかがでしょうか。 | ○いただいたご意見を参考に、記載内容を一部修正いたします。また、マイナンバーカードの普及率につきましては、現在、普及促進に努めているところですが、国において普及に関する目標年次を令和4年度末までに設定しているため、以降の目標指標としては、特に記す予定はございません。 |